

令和2年度第1回平塚市バリアフリー推進協議会（書面会議）の結果について（報告）

1 意見数

| 議題 | | 意見あり | 意見なし |
|-----|----------------------------|------|------|
| (1) | 令和元年度事業実績及び令和2年度事業予定について | 3 | 20 |
| (2) | 平塚市バリアフリー基本構想及び事業計画の変更について | 4 | 19 |

※構成員数：23名

2 意見対応

| 議題 (1) | 令和元年度事業実績及び令和2年度事業予定について | 意見に対する事務局の考え方 |
|-----------|---|---|
| | 各事業者は、コロナウィルス対策等で大変だと思われるが、是非とも令和2年度事業計画の達成、遅延がないように希望する。 | 令和2年度事業計画の達成に向けて、各事業者との調整に取り組みます。 |
| | 巻き込み部等の改修工事について、早期の実施をお願いしたい。 | 事業計画に掲げる巻き込み部の改修は令和元年度末で概ね実施済です。この他に、誘導ブロックの設置等、道路特定事業全体の早期実施を目指して、事業者と調整していきます。 |
| | 歩道が上がっていないバス停では、バスのステップが高いので、特に降りるときに不便を感じることがある。市役所のトイレの位置がわからない。音声案内や誘導ブロック等で対応してもらえるとありがたい。 | 事業者と調整していきます。また、ハード整備だけではなく、ソフト対策として、声掛けや手助け等の心のバリアフリーの推進も含めた取組を行うことで、利用環境の向上を目指します。 |
| 議題 (2) | 平塚市バリアフリー基本構想及び事業計画の変更について | 意見に対する事務局の考え方 |
| | 生活関連施設及び生活関連経路の拡大にあたっては、事業者の意見等を十分に聞き、調整を図って下さい。また、事業計画の変更にあたっては、事業者や関係団体での「まちの点検」等の実施を検討して下さい。 | 生活関連施設及び生活関連経路の拡大にあたっては、事業者及び利用者の意見を確認した上で、施設及び経路の位置付けを検討します。また、事業計画の変更にあたっては、御意見のとおり事業者や関係団体での「まち点検」の実施を検討します。 |
| | 海岸南中線（横浜ゴム前から市民プラザ前）を基本構想の生活関連経路に位置づけてもらいたい。 | |
| | ツインシティのまちづくり（交通広場等）において、バリアフリー化を検討してもらいたい。 | 新設の道路施設等の整備にあたっては、事業者により法に基づく整備が実施されるものと考えており、ツインシティにおいてもバリアフリーのまちづくりがなされるよう、関係機関との協議の際に確認していきます。 なお、基本構想には、市内全域でバリアフリーのまちづくりを推進する方針の位置付けを検討します。 |
| | 状況の変化もあるが、利用するサービスを受ける側として、良いと思われるものであれば、慎重な協議のもと事業の見直しも必要と考える。 | 法改正等の国の動向を注視しながら、関係機関及び関係団体と十分に協議、調整した上で、事業の見直しを検討する予定です。 |